

## 「日常生活の心得」（令和8年度版）

本校では、みなさんが『日常生活の心得』にある規律をしっかり守ることで、健全な校風の下、落ち着いて学ぶ雰囲気が醸成されています。これは白鷗でしっかり学ぼうと考えているみなさんにとってかけがえのない財産です。これからもこの環境を維持し、よりよいものにしていきましょう。

### 1. 登校・下校について

- ・通常は7時45分以降登校、朝学習開始8時15分、始業時刻は8時25分です。なお、部活動等で朝練がある場合の登校は7時30分以降とし、これ以前に登校しないでください。
- ※防犯のため北側の生徒昇降口の扉は開けたままにしないでください。
- ・下校は17時。部活動など許可を得た場合のみ18時完全下校です。
- ・授業が実施されない日（休日）に登校する場合は、許可が必要です。
- ・自転車による通学を希望する場合、「自転車通学願」を提出し、許可を得てください。
- ※スマートフォン、イヤホンなどを使用しながらの運転は法令違反であり厳禁。必ずヘルメットを着用しましょう。
- 詳細は別紙「自転車通学について」に記載。
- ・登校後の外出はできません。（授業のある土曜日、部活動を行う休日も含め、昼食としてお弁当などを校外に買いに行くことはできません）。

### 2. 欠席、遅刻、早退について

- ・欠席、遅刻をする場合、その日の朝にClassiにて学校へ連絡してください。（保護者から連絡してもらうこと）
- ・8時25分以降に登校した場合は、2階職員室前にある遅刻届を記入し担任と教科担当者に提出してください。
- ・早退する場合は、生徒手帳にその理由を記入し、保護者捺印の上、登校後担任に提出してください。

### 3. 服装について

- ・登下校時及び校外における学校行事に参加する場合は、特に学校側からの指示がない限り、制服を着用しましょう。気候や体調に応じて、夏服・冬服のいずれも着用できます。ただし、式典時は正装となります。

#### 【本校の制服】

- ・本校の制服は、指定の濃紺詰襟学生服と白ワイシャツを基調とする「A型」と指定の濃紺ボレロ風上着と指定の角襟白ブラウスを基調とする「B型」があります。

#### 【A型およびB型の共通事項】

- ・制服は、正しく着用します。
- ・式典、儀式、朝礼など公式の場では、正装（上着を着用）とします。
- ・靴下は、無地の白・黒・紺とし、くるぶしの隠れる長さのものとします（ワンポイントは可）。ルーズソックス等特異な形のもの着用は認めません。
- ・ベルトの色は黒・茶とします。
- ・セーターまたはニットベストを着用する場合は指定品のみとします。
- ・ストッキングを着用する場合は黒とします。
- ・上着のボタンは正しく止め、ワイシャツ・ブラウスの裾はしましましょう。
- ・制服の変形はしてはいけません。

#### 【A型冬服】

- ・指定の濃紺詰襟学生服に白ワイシャツとし、指定の高校生用ボタンをつけ、上着の左襟に校章をつけます。（ネクタイの着用は不可）。

#### 【A型夏服】

- ・指定の濃紺スラックス、白ワイシャツ（半袖、長袖両方可）または指定のポロシャツ（白・紺）とし、白ワイシャツには左胸にアイロンプリント式の略章（高校生用）をつけます。
- ・白ワイシャツは、半袖、長袖のどちらでも良いものとし、指定のネクタイの着用も可とします。

#### 【B型冬服】

- ・指定の濃紺ボレロ風上着に指定の角襟白ブラウス、指定のリボンまたはネクタイ、スカートまたはスラックスとします。
- ・校章バッジを上着の左胸につけます。
- ・スカート丈は膝丈とします。

## 【B型夏服】

- ・指定の濃紺ベストに指定の角襟白ブラウス、指定のリボンまたはネクタイ、または指定のポロシャツ（白・紺）、スカートまたはスラックスとします。
- ・指定の角襟白ブラウスは、半袖、長袖のどちらでも良いものとし、校章バッジをベストの左胸につけます。
- ・スカート丈は膝丈とします。

## 【夏服・冬服の着用について】

- ・気候の状況や体調に応じて、夏服・冬服のいずれも着用できます。ただし、式典等学校より指示があった場合は、決められた制服を着用します。

## 【防寒着・防寒具】

- ・防寒着は黒、紺、グレーの無地のコートまたはダウンジャケット（中綿ジャケット含む）のみ着用できます。  
※パーカー等不可  
※詰め襟学生服やボレロを着用せずワイシャツやブラウスの上から防寒着を着ることはできない。
- ・マフラー・手袋・帽子（防寒用ニット帽）は、白・黒・グレーを基調としたものとします。
- ・室内では防寒着を脱ぎましょう。

## 4. 頭髪・化粧等について

- ・頭髪は常に清潔にし、パーマ、毛染め、脱色等、髪に手を加えることは禁止です。
- ・ヘアバンド、カチューシャ等は禁止です。  
ヘアピン・シュシュ・ヘアクリップ・パッチン止めは体育等運動時を除き、黒・紺色の無地、飾りなしのもののみ使用可（令和8年度試行期間）。
- ・化粧は禁止です（色のついたリップクリームを含む）。

## 5. 通学靴等について

- ・通学靴は、ローファー、運動靴、スニーカーとします（厚底、サンダル等、通学に適していないものは不可）。
- ・上履き、体育館履きは指定品で学年色とします。

## 6. 通学鞆について

- ・通学用鞆は市販のスクールバッグ、スポーツバッグ、リュック等で登校してください。
- ・鞆やバッグにつける装飾品（キーホルダーやマスコット）は、通学中や校内で他人の迷惑にならない大きさや数にしましょう。

## 7. 校内生活について

- ・貴重品類は個人用ロッカーに施錠して管理してください。多額の現金や貴重品は持ってこないようにしてください。
- ・装身具（指輪、ネックレス、イヤリング、ピアス等）の着用、持ち込みは禁止です。
- ・学校生活に不必要な物（お菓子、漫画、カードゲーム、ゲーム機、カード、音楽プレイヤー、家電製品等）の持ち込みはできません。
- ・飲食は所定の場所で行いましょう。体育施設、2階談話コーナー、1階ホール等では飲食禁止です（水分補給程度は可）。

## 8. スマートフォン・携帯電話・タブレット端末等について

- ・スマートフォン、携帯電話、タブレット端末の使用は教室内および談話コーナーのみとします。
- ・使用にあたって他の人の迷惑にならないようにしましょう。
- ・定期考査中は教室には持ち込まずロッカーにしまってください。
- ・SNSでの、個人情報、誹謗中傷等の書き込み等、不適切な使用は厳禁です。
- ・校内で撮影した写真・動画をSNS等へ投稿することは禁止です。
- ・イヤホンの着用、音出し、歩きながらの使用は禁止です。  
※詳細は別紙「校内でのスマートフォンの使用」について

## 9. 飲酒・喫煙等について

- ・飲酒、喫煙、危険ドラッグ等法律で禁止されている行為は絶対にしないでください。  
※電子たばこ、電子シガー等喫煙具に類するものは禁止。有害物質が入っていない電子VAPEやパイポ等の禁煙具等も同様に禁止。これらの行為があった場合は、特別指導を行う。（警察の指導を受ける場合もある）

## 10. その他の注意事項

- ・アルバイトは原則禁止です。

白鷗には、みなさんが「落ち着いた学習環境のもとしっかりと学校生活」を送るために様々な決まりがあります。それらの決まりが守られない場合は、担任指導、学年指導、生徒部指導など段階的な指導が行われます。場合によっては授業に出席できなくなることもあります。